

(別記様式)

平成29年度 府立聾学校 学校経営計画 (スクールマネジメントプラン) (実施段階)

学校経営方針 (中期経営目標)	28年度の成果と課題	29年度学校経営の重点 (短期経営目標)
<p>学校はもとより家庭・地域等社会総がかりで取り組む聴覚障害児教育のセンターとして、聴覚に障害のある幼児児童生徒一人一人の自立や社会参加を実現し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。</p> <p>(1)礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、それぞれの地域の文化を愛し育て、次代を支える人間を育成する。 (2)高い志とユニバーサルな視野をもって、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間を育成する。 (3)夢と希望を持ち、自ら学び自らを高め、未来を見通し切り開く力を育む。 (4)自然、人、社会とつながり共生できる力を育てる。 (5)目標を実現するため、失敗を恐れず挑戦し続ける意志と健康でたくましく生きる力を育む。</p>	<p>(成果)</p> <p>(1)幼児児童生徒の実態と発達段階に合わせた学力・体力向上に向けて取り組んだ。 (2)授業改善プロジェクトでの検討、先進校視察等を通して本校の現状と課題を明らかにすることができた。 (3)医療や福祉、SSC等の関係諸機関と連携し相談や支援を行い、センター的機能が発揮できた。(聴覚支援センター)</p> <p>(課題)</p> <p>(1)将来の自立と社会参加に向けた「言語獲得」「コミュニケーション力向上」のための授業改善をさらに推進する。 (2)自立と社会参加に向けて各学部で年齢に応じたキャリア教育をさらに進める。 (3)聴覚障害教育を推進するため、人材育成と専門性の向上、他機関との連携等について課題を明確化し、改善を進める。</p>	<p>(1)言語力の向上を図り、質の高い学力を育成するため、授業改善プロジェクトを中心に、全校で授業改善を進める。 (2)多様化する幼児児童生徒の教育的ニーズにあわせ、家庭・地域及び関係機関と連携した教育・支援の充実を図る。 (3)幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて手話、聴覚活用、口話等のコミュニケーション手段を活用し、授業改善に努める。 (4)自立と社会参加に向けて、家庭や関係機関と連携して発達段階に応じたキャリア教育の視点から教育課程の改善に努める。 (5)聴覚障害教育のセンターとして、京都府聴覚支援センター業務の専門性の向上と医療・福祉や京都府スーパーサポートセンターなど関係諸機関等と連携し、相談・支援に努める。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
1 組織・運営	学校経営計画に基づいた組織的・計画的な学校運営を確立する。	学校経営計画の重点等の実現と連動した学部・分掌等の活動計画(計画・実施・評価・改善)を実施する。	B	B ○授業改善プロジェクトをはじめ学校行事など、運営会議、学部会議、分掌会議が連動して実施できた。 ○児童等及び保護者アンケート、評議員会を計画どおり実施し経営にいかす。HP公表を行う
	外部評価を取り入れ、開かれた学校運営を進める。	学校評価についてホームページにより公表する。 児童生徒及び保護者アンケートを実施し、教育的ニーズを把握する。 学校評議員による評価を実施し学校経営に活かす。	B B B	
2 教育課程	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育課程を編成する。	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等の作成の仕方や活用について検討を進める。	B	B ・保護者家庭との連携、学部間移行時の連絡などで活用する。 ○授業改善プロジェクトで基礎的な力・国・社・道徳の各分野において幼～高の指導者が授業を通じた検討を進められた。
	15年間を見通した教育課程の検討とその系統性の推進を図る。	隣接学部の連絡会議において児童生徒の引継ぎを適正に行う。 指導内容の系統性、効果的な指導について検討する	B B	
3 学習指導	言語力の向上を図り、質の高い学力を育成するため、授業改善を進める。	定期的な授業研の実施、研修会の実施により、授業改善を進める。	A	○外部人材を活用し、各学部がニーズに応じた研修を実施できた。小学部では授業改善プロと連動し継続的な研修を行った。

	個に応じた教育を推進し、基礎学力の充実・向上を図る。	教育内容を精選し、創造的な指導の手立てを工夫し実践する。 家庭などと連携して学習習慣が身につくようにする。	A B	A A	A A B	○わかり易い授業をめざし、何を学ぶ、どのように学ぶの追求を授業改善プロジェクトではじめる。 (授業チェックシートの活用) ○府立図書館と連携、読書週間の取組を進めた。特に高等部生徒による児童への読み聞かせがきっかけに、小学部児童から幼児への本を通じた活動が広がった。
	自ら学ぶ意欲を育て、課題解決する力を育成する。	学習意欲や関心を高めるために、教材・教具を工夫し分かりやすい授業を実践する。 情報活用能力と選択能力を育成する。	A B	A B		
	言語の豊かな発達を支援する。	教科・領域全般を通して言語習得を促す。 読書や図書館活用のための指導や啓発を行い、図書館の利用を促進し児童生徒の読書意欲を高める。	B B	B B		
4 特別活動	集団や社会の一員としての資質を身につけた主体的・自主的な児童等の育成に努める。	児童会・生徒会活動を通して、児童等に自主性やリーダーシップなどが育つよう適切な指導を行う。 全校的な協働体制の下、児童等がその意義を理解し自主的・意欲的に参加できる円滑な行事運営を行う	B B	B B	B	○活動のねらい、目標を明確にすることで、「あいさつ運動」など生徒の自主的な活動を引き出した。今後、学習指導要領改訂に伴い必要に応じて活動内容の見直しを進める。
5 生徒指導	基本的な生活習慣の確立に努める。	個々の実態に応じた計画的・組織的な指導を行う。			B	○発達段階に応じた基本的な生活習慣は概ね身につけている。今後は(発達障害のある児童等)障害の状態が多様化する中、学部を越えた系統的な指導を進める。
	好ましい人間関係の育成と個性の伸長に努める。	個々のよさを認め励ますなど日々のかかわりを大切にする。 問題行動などへの対応を迅速かつ組織的に行う。	B A	B A	B	○担任等と中心に適時家庭と連携できた。地域学校への参加、精神的不安を抱えた児童等を専門機関へつなぐケースなどがあつた。
	家庭・地域社会・関係機関との連携に努める。	家庭や関係諸機関と緊密に連携する。			B	
6 進路指導	望ましい勤労観・職業観を身につけ、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。	適切な進路情報を幅広く収集整理し、積極的かつ適切に活用する。 希望する進路の実現に向けて学級活動等において勤労観・職業観などの計画的系統的な指導を行う。 進路学習や職場体験を通して、働くことの意味と責任を自覚し社会の一員として生きる力を育成する。	B B A	B B A	B	○中・高等部で卒業後の進路を見据えた体験学習や現場体験・実習を計画的に実施した。報告会を通じて、個人の体験で終わらず後輩への目標にもつながった。 ○外部人材(就労、先輩)をいかした取組により社会で求められる力を学ぶことができた。
7 人権教育	基本的人権と生命の尊さについて理解し、他人を思いやる心と、たくましく生きる力の育成に努める。	人権教育の推進に向けて校内研修を行う。 自己の障害認識を深めるとともにお互いの個性を認めながら、自他を尊重する態度や実践力を育てる。	B B	B B	B	○1学期に3・3声明を通じた教員校内研を実施。さらに人権に係る通知の機会に意識啓発を行った。また、小中学部では新教科「道徳」の研修を進めた。
	新京都府人権教育・啓発推進計画に基づき、一人一人の幼児児童生徒が人権問題を正しく理解し、その解決に向けて行動できる力を育てる。	年間指導計画に基づき、様々な人権に関する教材作りを進める中で、児童等の実態に応じた人権教育に取り組む。			B	○児童等には、幼稚部では”約束の指導”、小学部では道徳教育、中学部では人権学習で、高等部は外部講師にとる情報モラルに関する指導を実施した。
8 健康・安全教育	児童等の心身の健康状況を把握し、その保持増進を図る。	学校保健計画に基づき、定期健康診断・保健調査及び日々の健康観察を充実させ、心身の健康状況を的確に把握する。 医療専門職派遣事業を活用し、障害や疾病に関する研修を深め、適切に対応する。	B B	B B	B	○検診・健康観察は適切に行った。校医と連携し経年的に歯磨き指導に取り組んでいる。 ○医療専門職派遣を活用し学部ニーズに応じた知識・技能等を実践にいかすことができた。 ○食物アレルギーの手続き(今年が初年度)で

	児童等の実態に応じて健康・安全教育を進める。	保健指導及び保健学習を通じて、心身の健康に関する認識を高め、基本的な生活習慣を育成する。発達段階に応じて、性に関する知識を学習し、正しい判断力と行動を養う取組を進める。発達段階に応じた安全指導を行い、安全に対する認識を深める。	B B B	B		は、保護者理解は進んだが、該当児童等全員が済ませることができず、根気強く継続する。 ○伝統食・行事食・防災食(初)に加えて各地域・各国の料理を実施した。また食材に触れる機会(皮・鞆むき)を設け児童等の食に関する理解を深めた。そして保護者向けの学習会・試食会を開くなど食育に対する理解を深めることができた。
	児童等の実態に応じて食育を進める。	給食指導を通じて、望ましい食習慣の形成を促す。食に関する指導の全体計画を下に、各学部の取組を実施する。	B B	B		
9 研究・研修	専門性と教育的指導力の向上を図る。	新転任教職員等を対象に聴覚障害や手話に関する研修会を実施する。センター研修等、各種研究会を積極的に活用する。	B B	B	B	○手話研修、聴能研修を開催し、新転任教員の専門性を高めた。また、地域向けのボラ養成講座を開催、リピーターも多く参加した。
10 学習環境	バリアフリー化を推進する。	種々の障害に配慮した施設・設備を充実させる。		B		○ipadを充実しUDトークによる情報保障について研鑽した。予算が厳しい中、施設・機器は計画的に整備し、故障にも迅速に対応できた。
	学習環境の整備に努める。	学習に必要な施設や機器の整備を行う。		B	B	
11 危機管理	危機管理システムの整備充実と活用力をつける	緊急時対応訓練を実施し、危機管理マニュアルに基づく実践力を身につける。防犯、火災及び震災等による避難訓練を行う。	B B	B	B	○AED講習会、避難訓練等を実施した。時期・内容については評価し改善を図る。 ○安全点検に防火管理者が加わり全体で実施した。ただ、毎月の点検には至らず課題を残す。 ○地域の停電に適切に対処でき、大事には至らなかった。今後もウイルス対策、パソコン管理については継続して対策をとる。
	安心・安全の確保に努める。	毎月安全点検を行い、校内の安全を確保する。家庭・地域社会と連携し、登下校の安全を確保する。学校医、学校薬剤師、関係諸機関と連携し、学校環境衛生検査を実施する。	C B B	B	B	
	文書・情報管理の適正化をさらに進める。	個人情報の扱いやコンピュータウイルス等への対応について、さらに具体的な改善策を検討実施する。		B		
12 家庭・地域社会との連携	一人一人の教育的ニーズに対応できるよう、関係諸機関との連携を深める。	「個別の教育支援計画」を活用し、家庭、医療、福祉機関等と連携する。		B	B	○特に、進路移行、学部間移行等で児童等を中心においた移行ツールとして活用が進む。 ○HPにてニュース、地域学校、ボラ講座など積極的に広報できた。また、今年度は5月に学校公開、2月に授業報告会を開催し、学校を”開く”ことができた。
	広報・交流活動を積極的に行う。	ホームページの内容を充実する。参観やボランティア講座など、さまざまな機会をとらえて対外的な啓発活動を積極的に行う。ボランティア活動への参加・協力を呼びかける。	B B B	B	B	
13 センター的役割	特別支援教育に関する相談・情報提供を行う。	乳幼児児童生徒に対して早期教育・通級指導などの適切な支援を行う。公開参観日や学校公開等、さまざまな機会に対外的な啓発活動を進める。	A A	A		○1月末現在、教育相談739件(来校662件・巡回69件・電話等8件)研修支援44件(すべて延べ数)を行う。相談内容はコミュニケーション・生活が90%、学校種は保幼小が57%を占め、引き続き乳幼児期及び児童期の適切な指導が求められる。 ○今年度は京都市交通局、右京消防署等の公共機関への研修支援も行った。 ○地域学校等により保護者の研修会や親子交
	他校への支援を行う。	本校において聴覚障害教育に関する研修会を開く。聴覚障害教育に関する情報及び教材の提供や補聴援助機器の貸し出しを行う。	B B	B	B	
	医療・福祉・労働の関係機関等との連携を図る。	医療・福祉・労働・教育機関等の関係諸機関と地域連携協議会や合同研究会を行う。		B		

14 キャリア教育	児童等のキャリア発達の視点より教育をとらえ、授業改善に向けた取組を推進する。	個々の障害の特性、学習の状況、教育暦等について的確に把握し、年間計画を作成する。卒業後や社会参加の姿を見通した指導を視野に入れた指導を行うよう、労働関係機関等と連携した校内研修を行う。	B	B	B	流に取り組めた。 ○年間計画を作成、保護者と連携(家庭教育も含め)しながら教育を進めることができた。今後は、幼～高と最長15年間を聾学校に通う児童等の将来像を見据えた(キャリア教育の視点に基づく)指導について検討を深める。
--------------	--	--	---	---	---	--

学校関係者評価委員会による評価	<p>6月、3月 2回開催。</p> <p>(全般)・早期教育、授業改善、進路の実現、保幼小中高・特支学校への支援、聴覚に関する様々な連携・支援など、府内全域にわたる子ども、保護者、関係機関との多様な取組、支援に対して敬意を表される。</p> <p>(教育)・今年度取り組む授業改善については、見てわかる授業、(早期らの)言葉の教育の充実さを感じると評価をいただく。 ・子どもが目標をもち、それに向かって取り組む姿が見られた。思考する・情報活用する力の育成と世代交代に伴う教員の指導力向上は今後も取り組んでほしい。</p> <p>(就労)・聴覚障害のある方の就職・離職情報を提供していただく。それによると離職理由として”不明”が一番多く、相談できずに離職してしまうケースがうかがえこの点は日頃の学校教育や指導に生かしてほしい。他の委員からも、職場体験・子ども同士の間関係形成など、これからも力を入れてほしいとあった。 学校より、オリパラ事業、部活動、展覧会、手話パフォーマンス甲子園など、様々な取組を報告する。</p> <p>その他、いわゆる手話条例の施行により、教育方針は変わるのか、健聴者への啓発、理解促進について質問があった。 学校より、これからも手話も口話も聴覚活用も・・・言語力・日本語力を身につけることを考えている。また、子どもの支援を通じた支援者への啓発、居住地・近隣校との交流、部活動等を通じた生徒間交流や、手話研修講座等よる府民への理解促進をはかるとした。</p> <p>最後に、卒業式を臨席された感想より、何人もの生徒が答辞で「聾学校が好き」と述べたことに対して感動した。他の方からは、一人一人に光のあたる式で感銘を受けたなど、大変嬉しい言葉をいただいた。</p>					
-----------------	--	--	--	--	--	--

次年度に向けた改善の方向性	<p>京都府で手話に関する条例が可決、今まで以上に聴覚障害教育に対する考え方や学校での授業の質がとわれるようになる。</p> <p>1) 個々の児童等に応じたコミュニケーション手段(手話、口話、聴覚・視覚・・・)を活かした教育実践 2) プロジェクト事業を手段として教員全員が課題を意識した授業改善(どう学ぶか、主体的・対話的で深い学び) 3) 学校を開く(誰でも歓迎)、教育課程の工夫(社会資源・人材をいかし校内外での教育活動の充実など(開かれた学校・教育課程)→選ばれる学校へ(授業に魅力がある、教育環境が良い、友達がいる、将来展望が持てる。))</p> <p>次年度へ</p> <p>(1) ⑨言語力の向上を図り、質の高い学力を育成するため、授業改善プロジェクトを中心に、全校で授業改善を進める。 ⑩プロジェクトの継続により、教員一人一人の授業力を高め、児童等の言語力の向上と学力の定着をめざす。</p> <p>(2) ⑨多様化する幼児児童生徒の教育的ニーズにあわせ、家庭・地域及び関係機関と連携した教育・支援の充実を図る。 ⑩教育的ニーズを把握し、個々の障害の状態(きこえほか)を適切にアセスメントすることにより、個に応じた指導の充実を図る。</p> <p>(3) ⑨幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて手話、聴覚活用、口話等のコミュニケーション手段を活用し、授業改善に努める。 ⑩児童等一人一人にあったコミュニケーション手段を活用し、誰もが分かり、学びを深められる授業に努める。</p> <p>(4) ⑨自立と社会参加に向けて、家庭や関係機関と連携して発達段階に応じたキャリア教育の視点から教育課程の改善に努める。 ⑩社会と連携・協働した開かれた教育課程と幼稚部からのキャリア教育の充実を図り、一人一人の自立と社会参加をめざす。</p> <p>(5) ⑨聴覚障害教育のセンターとして、京都府聴覚支援センター業務の専門性の向上と医療・福祉や京都府スーパーサポートセンターなど関係諸機関等と連携し、相談・支援に努める。 ⑩学校、医療、福祉等の関係機関と連携し相談・支援に努め、地域・社会に対する聴覚障害教育のセンター的機能を果たす。</p>					
---------------	---	--	--	--	--	--

